



## パークー・ハネフィン・ジャパン・ホールディングス合同会社がTAIYO <6252>株式の大量保有報告書を提出



TAIYO<6252>について、パークー・ハネフィン・ジャパン・ホールディングス合同会社が3月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「重要提案行為を行うこと。

提出者は、発行者の発行済株式の全て（発行者が保有する自己株式を除きます。）を所有することになるよう、①発行者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款の一部変更を行うこと、②発行者の普通株式に全部取得条項を付することを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び③当該全部取得条項が付された発行者の普通株式の全て（発行者が保有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること、並びに上記②の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会を本臨時株主総会の開催日と同日に開催することも発行者に要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、パークー・ハネフィン・ジャパン・ホールディングス合同会社のTAIYO株式保有比率は、97.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月5日。